（別紙4）　　平成　30　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2673200263		
法人名	社会福祉法人　洛和福祉会		
事業所名	洛和グループホーム京田辺		
所在地	京都府京田辺市興戸郡塚57－3		
自己評価作成日	平成30年9月22日	評価結果市町村受理日	平成31年2月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=2673200263-00&PrefCd=26&VersionCd=022

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041　大阪市北区天神橋2丁目4番17号　千代田第1ビル
訪問調査日	平成30年11月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

カンファレンスや日々の会話の中で、職員同士が利用者様個々のできる事・できない事・ニーズを話し合い、楽しく生活して頂ける様に関われている。地域との関わりにも重点を置き、市指定の認知症カフェとして機能することとなった「なごみカフェ」や季節ごとの行事を通じ、地域の方々との交流を図っている。特に毎年恒例の夏祭りでは年々参加者数が増加しており、今年度は250人を超える方々が来訪され、金魚すくいや一銭焼き・ビンゴゲームを楽しまれる等、多くの方がこのグループホームの行事やカフェを楽しみにして下さっている。今後は、障害者支援施設や他業種と協同した収穫祭やカフェを開催する予定。また、当グループホームの畑には畑ボランティアの方が来て利用者様と共に農園の管理をして頂いている他、絵手紙・カラオケ・消しゴムハンコ等多くのボランティアの方々が幅広く協力下さっている。地域もグループホームも楽しく共に支えあえるように心がけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

当該事業所は、独自の理念である「楽しく共に支えあい生きる」を大切にし、利用者や家族、職員がコミュニケーションを取りながら、住み慣れた地域で生活が出来る様に取り組んでいます。事業所主催のお祭りや収穫祭等には多くの地域の方の参加を得るなど地域との良好な関係が築かれ、多岐にわたるボランティアの協力があり、ボランティアの輪が広まる中で月の半分程度の来訪があり、絵手紙やカラオケ、レクリエーション等、様々な体験や交流の機会となっています。また、月に2回事業所で行われる「なごみカフェ」では、利用者にも出来る事に携わってもらい残された能力を活かして喜びや達成感を感じられるように支援を行い、小学生の時にカフェに来ていた児童が中学生になり来訪し利用者と過ごすこともあります。

V．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を元に、当グループホームの理念【楽しく共に支えあい生きる】を定めている。また、職員間に留まらず、地域に向けても共に支え助け合う精神で取り組んでいる。	開設時に作られた理念は事務所に掲示し日々の支援の中で理念を意識しながら関わり朝礼やミーティングの際に話し合う機会もあり実践に繋げています。毎月、理念を含む自己評価表を用い振り返り、随時カンファレンス話し合っています。また、利用者や家族、職員や地域も含め楽しく共に支えあう事を意識し実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々と道で会えば挨拶や会話を交わしたり、地域児童が登校する際、見守りも行っている。また、月のうち約半分はボランティアが来訪され、地域住民に、カフェや行事にも参加頂くことで交流が図れるよう支援している。	事業所の周囲を散歩したり畑の水やりをしている際には近隣の方が声をかけてくれたり、挨拶を交わしています。また、月に2回実施しているカフェや事業所で行われる行事には近隣の方や小学生と保護者等多くの参加者やボランティアの来訪があります。夏祭りには250人もの参加があり地域との繋がりを大切にしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に1度、認知症サポーター講座を実施し、認知症の方の理解に努めている。又、月に2度、地域の方に向けてなごみカフェを開催し、交流を図る場を持ち認知症の理解に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員・市役所の職員等、参加され2ヶ月に1度開催をしている。行事や利用状況等を報告し、情報交換をしている。不参加であった場合でもレジュメや議事録を後日手渡し、情報共有をしている。	運営推進会議は2ヶ月に1度民生委員や市の福祉課職員、地域包括支援センター職員が参加して開催しています。事業所からは利用状況や活動報告や今後の活動、アクシデントの原因や対策なども含めて報告を行い意見交換をしています。認知症カフェや中学生のボランティア等の情報を得たりアドバイスをもらっています。	会議に家族や地域の方の参加が得られていない状況です。会議の内容や意義を伝えたり、参加しやすい日時の検討や雰囲気を作り、参加に繋がることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的な地域密着合同会議だけでなく、認知症カフェの運営等を通し情報の共有を図る中で、補助の提案やPR活動にも協力頂いている。また、更なる質の向上のための勉強会をお知らせ頂くなど、学ぶ機会となっている。	運営推進会議には、市の職員が出席し事業所の状況を知ってもらっています。認知症カフェの相談や具体的な問題点や制度上の分からない事を直接尋ねに行くこともあります。また研修会の情報はメールやファックスなどで案内をもらっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は、玄関センサーを使用している。玄関先の鍵は出来るだけ開錠出来るよう取り組んでいる。利用者が外に行かれる際は、側でそっと付き添い見守っている。職員も身体拘束について研修を繰り返し行っている。	虐待や身体拘束について法人本部で研修があり、参加できない職員には伝達研修や資料で学び各自レポートを提出しています。日々のケアにおいて言葉遣いも含め不適切な対応があれば職員同士で注意をしたり、職員間で話し合いを行っています。外に出たい様子が見られた場合は外気浴や散歩ができるよう支援しています。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	入浴や更衣時に、体全体に傷やアザが出来ていないか確認するよう全職員が取り組んでいる。傷やアザが発見された場合は、事故報告書を作成し、カンファレンスで事故の原因究明と対策を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年研修が定期的に開催され、全職員が参加し、学ぶ機会となっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には、説明を行い契約をしている。入居1ヶ月で家族に入居時の説明等のアンケートをとり、退去時にも同様のアンケートをとっている。		
10	（6）	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族・職員にアンケートを実施している。要望等があれば記入して頂き運営に反映させている。	家族の意見は面会や行事の時に直接聞いています。体重の増加に伴い散歩の回数を増やして欲しいとの要望を受け、個別外出や畑に出たり、体操等運動をする機会を設け体調についても細かく連絡をしています。また、法人が満足度アンケート調査を年に1度行っており、結果を受けて出来る事は速やかに対応し家族に報告しています。	
11	（7）	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月１度、カンファレンス・アンケートの実施を行い、職員の意見や提案を反映させケアの向上につなげている。	定期的に行われる会議やミーティングで職員の意見や提案を聞いています。行事の企画やケアについての意見や業務の内容、時間や効率について検討し職員間で共有し、業務にも反映しています。また、法人が職員対象の満足度アンケート調査を毎年行い、管理者による定期的な個別面接があり、意見や思いを聞き職場環境を整えています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2度、自己申請書を元に面談を行い職員自身から意見を聞いたり、日々の利用者様との関わり方から、職員１人１人の状況や思いを把握し、声掛けを行う事で向上心を持って働けるように心がけている。また、定期的な有給休暇が取得出来るよう心掛けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	力量評価を実施し、力量の把握に努め研修参加を促している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域合同会議に参加して情報公開や他施設にも利用者様と共に施設見学・季節の行事等にも来て頂き交流の場となっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員全員が、毎月の勉強会を通し、月1人ずつ利用者様との関わりを振り返り、利用者様の悩み事や困り事・ニーズを職員全員で共有し、関係性作りに取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に家族様に悩み事・困り事・要望を聞き取りをしている。又、ケアプランの更新時や面会に来訪された際には、日々の利用者様の様子をお伝えし、要望を聞く等コミュニケーションを図ることで関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面会時やケアプランの更新の際には必ず電話をし、利用者様の状態と家族様の希望を必ず確認する様にしている。その時々に合わせ、他サービス(他施設)の紹介等を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側、される側といった一方的な関係にならないよう、できる事は自らして頂ける様に支援し、できない事に対して援助をし関わりを持っている。又、職員のできない部分を教えて頂いたり助けてもらいながら、共に生活し関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	季節の行事やカフェに家族様をお誘いし、家族で過ごす時間の確保や、日々の利用者様の様子を報告、協力を得られるよう関わりを大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人等、面会に来られた際は、ゆったりと会話ができる環境を整えたり、遠方に居られる方には葉書等を送り、関係が途切れないようにしている。	家族以外にも元同僚や近所の方の面会があり、その際はお茶やお菓子を準備して居室やフロアーでゆっくり過ごせるよう配慮しています。また、個別外出では昔よく行った図書館や競馬場等に出かけることもあります。また、家族の協力の下自宅に行ったり、墓参りに出かける方もおり、その際には準備などの調整を行っています。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	できるだけ居室に籠りがちにならない様に、行事やレクリエーション、畑での作業等を通し、互いに会話ができる様にしている。大勢が苦手な方には、少人数で過ごす時間を持つ等工夫している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて連絡を行い、相談や支援を行っている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランの更新を行う際等、定期的に利用者様本人や家族様に希望を伺う様にしている。 面会に来られた際は、日々の記録から選出して相談している。	入居前の面談で利用者の生活歴や日課、心身の状況や習慣、趣味等の情報を聞き取ったり今まで関わっていた担当者より情報を得て、本人や家族の意向や希望を纏めてアセスメントシートに記載し職員カンファレンスを行い課題や情報を周知しています。入居後は日々の会話の中から利用者の思いを汲み取れるように関わり職員間で共有できるよう支援に取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前・入居後にセンター方式やアセスメントシートにて情報収集を行うと共に、家族からの聞き取りで情報収集し利用者様1人1人に合わせたその人らしい、生活の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録や24時間シート・振り返りシート等を活用し、状況把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの更新の度に利用者様本人・家族様および、関係機関(医師・看護師)より意見を集め、介護計画に反映している。	本人や家族の思いやアセスメントの基介護計画を作成し、初回は1～2ヶ月で評価を行い再アセスメントしカンファレンスを行い計画を見直しています。その後は状況に変化がなければモニタリングと評価を3～6カ月毎に行い再アセスメントの後、見直し分析シートを使い職員間でカンファレンスを行い計画を見直しています。見直しに当たっては本人や家族、医師や看護師等の意見を改めて聞いています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録への記載と日々の申し送りで情報共有している。カンファレンスや振り返りシート等で、定期的な見直しを行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物・喫茶・ドライブ等本人、家族の思いに寄り添い、必要に応じて援助を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア・消防署職員・・社会福祉協議会職員等、様々な機関を利用し、総合的に援助している。京田辺市いきいきポイントの受け入れ施設となり、ボランティアの受け入れも積極的に行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に今までの医療機関を継続利用して頂いている。特に希望が無い場合は、当事業所と契約している医療機関に協力を得ている。眼科や歯科・鍼灸院は、在宅時にかかっていた医療機関の継続利用が多い。	入居時にはかかりつけ医について選択できる事など説明を行っていますが、現在は全員が協力医を選択し往診を月に2回受けています。他の医療機関の受診は職員が同行し結果は電話やファックスで家族に報告しています。歯科の往診や鍼灸院の訪問もあり希望者が口腔ケアや治療を受けてます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1度看護師の訪問があり、その際は報告・連絡・指導の機会がある。 また、必要に応じ訪問看護ステーションに電話にて指示を得るシステムがある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	法人として、地域連携課職員(対外活動専門員)を配置し、また管理者や計画作成者も医療機関相談員と蜜に連絡を取る様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に【看取り】について説明を行っている。該当ケースが発生した場合は、環境を整えて終末期対応ができる様に、と言うのが法人として基本的方針である。	入居時に重度化した場合や終末期の方針についての説明を行い家族の同意を得ています。現在はまだ看取りの支援の経験はありませんが、利用者の状況に変化のあった時には、往診時等家族も同席し担当医より状況説明をしてもらっています。本人にとって最も良い方法を考え話し合いを行っています。また、看取りについての研修は法人で行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な研修参加、及び法人共通のマニュアルに沿った対応を行うようになっている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2ヶ月に1回避難訓練・消防訓練を行い、災害に備えてると共に、近隣住民の協力が得られるよう関係性を築いている。また、定期的に非常食の水やビスケット等の常備確認をしている。	2ヶ月毎に災害対策について学ぶ機会を作り、内2回は消防署の指導の下、夜間の火災を設定し通報から初期消火、避難訓練等を利用者も参加し実施し、避難状況や近隣に火災を知らせる方法などの指導を受けています。事業所の自主訓練は消火器やコンセント付近の埃などの点検や通報訓練、避難時間の確認を行っています。災害時に備え備蓄品の準備が出来ています。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所としての理念を設けて、利用者様の対応に配慮している。 玄関先・事務室に理念を掲示している。	法人で定期的に行われる接遇や尊厳、プライバシーに関する研修を受けています。利用者は目上の人であるという意識を持ち丁寧で優しい言葉掛けに心がけるように指導し、毎月自己評価表を用い振り返りを行っています。特に職員は行動を止めるような言葉かけを無くせる様に意識を持って対応するよう心がけています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	質問方法や時等、その人・時々に応じて、オープンクエスチョン・クローズドクエスチョン等を用いて、援助している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	なるべく自宅で過ごされていた生活に近づける様に、入居時より生活リズムをリサーチを行い、その人らしい暮らしが支援できるよう取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	誕生日や敬老会等、利用者様本人に似合うような洋服等をプレゼントする機会がある。家族様に着慣れた洋服を持参頂いたり、必要に応じ、洋服の購入も家族様と相談の上、行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	直接利用者様本人に嗜好を聞いたり、食べ物残渣量から好みの調査をしている。 食材の下ごしらえや片付けは、利用者様に応じ、職員と共に行っている。また、得意料理が作れるよう支援している。	日々の会話の中から食べたい物を聞き、季節感のある献立を1週間分職員が考えて食材を発注し2日に1度業者から届いています。足りない物は随時買い物に行ったり、畑で収穫した野菜も食卓に上がります。利用者は下ごしらえや味付け、調理、後片付け等出来る事に携わって貰っています。また、季節に合わせたイベント食やバイキング、出前を取ったり、定期的に外食を楽しむ機会も設けています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や食事形態は利用者様個人個人に合わせて提供している。食事・水分量の少ない方には、個別に摂取表を作成し健康管理に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床・入床時や毎食後等、口腔状況に応じ、歯ブラシや舌ブラシ等必要に応じ対応している。 又、変化があれば訪問歯科医と連携し、状態の改善に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表にて個人の排泄間隔を把握する様に努めている。利用者のサインを読み取り、適時・適切に排泄誘導を行っている。	トイレでの排泄を基本とし排泄の記録を基にパターンを把握し、一人ひとりのリズムに合わせてトイレに誘導しています。昼間は布の下着で過ごし夜間は紙パンツに換えるなど出来るだけおむつは使わずに、パッドなどの排泄用品の種類を検討し工夫しています。また、自立している方には現状が維持できるように職員間で話し合いながら支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者様個々の体質把握に努め、バナナや牛乳・ヨーグルトといった食材を提供する様にしている。緩下剤を使用する場合もあるが、1日の水分摂取量や運動量にも配慮し、対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望や利用者様に応じた時間やタイミングで入浴して頂ける様にしている。 季節毎に、利用者様の要望を受けレモンや柚風呂等も行っている。	入浴は週2回を目処にその日の体調や希望に合わせて支援を行っています。入浴を拒む方には、無理に勧めることなくタイミングや介助方法、声かけを工夫しています。季節のゆず湯やレモン湯、入浴剤の使用や本人専用のシャンプー、石鹸を使う方もおり、ゆっくり入浴を楽しんでもらえるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の休息(臥床)する時間や、就寝時間は個々人で様々である為、寄り添った対応を行っている。又、気温・室温にも注意し、快適に休息頂ける様に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様個々の処方箋に毎回目を通し全職員が確認、周知し、誤薬ミス防止のため、複数の職員で確認作業をする等取り組んでいる。また、利用者様の服用しやすい形状を考慮し、往診毎に、主治医と相談を行ない錠剤・顆粒・粉剤と変更している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の要望や生活暦から楽しみや役割を模索し、ケアプランに取り入れつつ、気分転換の場・社会貢献の場を提供している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の希望で買い物や喫茶・ドライブ等に出かけている。また、年2回本人の行きたい所へ行ける個別外出の機会を設けることで普段行けない所へ行ける支援を行っている。利用者様が玄関等から外へ出られる際は、引き止めず散歩や畑に行く等支援している。	天候や体調に合わせて散歩や買い物、ドライブに出かけたり、野菜畑での収穫や玄関先のベンチで外気浴を行っています。また季節の行事では、初詣や花見等の外出等も企画して出かけ、年に2回は利用者の希望を聞き行きたい場所に出かける個別外出を実施しています。家族が面会に来た時には一緒に外食に出かける方もいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様自身で金銭の自己管理をされている方もおり、買い物時はおやつ等、自由に買える様に支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話使用は深夜を除きいつでも使って頂いている。家族からの手紙や葉書等に対して、返事を書き、投函までできる様、職員が支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに木を入れ、季節毎に応じて桜や紅葉・電飾などで飾り付けをしている。季節に応じた、作品作りも行い、生活感を取り入れている。 遮光カーテンやテレビの音など刺激になり過ぎないように配慮している。	共用空間は毎日換気を行い利用者にも清掃に携わってもらい、利用者の体感を確認しながら室温の調整を行っています。生花やシンボルツリーを工夫して、室内でも季節感が感じられるように配慮しています。また、利用者の書いた絵手紙や毎月の行事予定などを掲示しています。ソファや多くのイスを配置し、居心地の良い場所を選び過ごせるように配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様が、思い思いの場所で過ごせるようにホーム内にくつろげる場所を作る等配慮し(廊下長椅子・庭テーブルセット等)仲の良い者同士会話をしたり、職員が仲を取り持つように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅時の使い慣れた家具を持参頂き、配置等のコーディネートを行い、過ごしやすい空間作りをしている。	居室は明るく整頓され毎日換気や掃除をしており清潔を保てるよう努めています。入居時に使い慣れたものを持って来てもらうように伝え、自宅からこたつや椅子、大切な仏壇、思い出の家族の写真や自分が作った作品等を持参し配置しています。また、自宅での生活習慣を尊重し、ベッドか布団かを選択することも可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日々の関わりの中でできる事・できない事を把握しできる部分にはご自身でして頂く援助を行い、自立した生活が送れるようにすると共に、家具の配置を工夫することで、安全に生活が出来るよう配慮している。		